

つくば市市民生活応援商品券取扱事業者の募集について

新型コロナウイルス感染症によって影響を受けている家庭への支援を目的として、高齢者や子育て世帯及び障害者を対象に、つくば市市民生活応援商品券を交付します。

つきましては、下記内容にて、商品券を取り扱って頂ける事業者の方を募集致します。

記

●募集期間 令和2年6月8日（月曜日）から令和2年11月30日（月曜日）まで

●申込方法 別紙申込書をFAX又はメールで送信してください。

申込書送信先

商工会メールアドレス info@tsukuba-cci.or.jp

商工会FAX番号 029-879-8822

申込書は下記よりダウンロードできます。

商工会ホームページ <https://www.tsukuba-cci.or.jp/>

●対象事業者 つくば市内において事業を営む事業者

（下記の事業者は除く）

- （１）風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2第5項に規定する性風俗特殊営業を行っている事業者
- （２）特定の宗教・政治団体と関わる場合や業務の内容が公序良俗に反する営業を行っている事業者

※上記以外にも、事業内容によっては、登録をお断りする場合があります。

●事業者募集についての問合せ先 つくば市商工会 029-879-8200

●商品券事業についての問合せ先 つくば市高齢福祉課 029-883-1111（代）

●注意事項 ・商品券の不正利用が認められた場合、換金をお断りいたします。

●商品券換金 ・商品券の換金については、毎月25日頃2日間受付を行い翌月末振込を予定しています。

●商品券事業概要

◇商品券名称	市民生活応援商品券
◇商品券内容	1セット内容→額面 500円券×10枚…1冊
◇商品券の利用	①税金、電気・ガス・水道料金等の公共料金等
対象外のもの	②商品券、切手、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いもの ③現金との換金、金融機関への預け入れ
◇使用可能場所	取扱事業者として登録している店舗
◇予定発行総額	436,000,000円（87,200セット発行予定）
◇利用期間	令和2年（2020年）8月1日から令和2年（2020年）11月30日まで
◇給付対象者	①令和3年（2021年）3月31日において70歳以上の方 約37,000人 ②平成14年（2002年）4月2日から令和2年（2020年）7月31日までに生まれた方 約46,000人 ③昭和26年4月1日から平成14年（2002年）4月1日までに生まれた障害のある方 約4,200人